

健 高 第 2171 号  
令和 3 年 3 月 5 日

指定居宅介護支援事業所 管理者様

今治市健康福祉部  
高齢介護課長

令和 2 年度後期 居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算  
チェックシートの作成及び市への提出について（周知）

みだしのことについて、令和 2 年度後期「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算チェックシート及び計算シート」を下記の要領で作成の上、令和 3 年 3 月 15 日（月）までに提出していただきますようお願いいたします。なお、前回と具体的な処理の流れに変更はありません。

手順 1	<p>（対象）すべての居宅介護支援事業所</p> <p><b>令和 2 年度後期「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算チェックシート及び計算シート」を作成する</b></p> <p>※様式・通知等は高齢介護課ホームページをご覧ください。</p>
手順 2	<p>（対象）いずれかのサービスにおける紹介率最高法人の割合が 80%を超過した事業所</p> <p><b>1 で作成した「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算チェックシート及び計算シート」を高齢介護課に提出</b></p> <p>※対象サービスは訪問介護、（地域密着型）通所介護、福祉用具貸与です。 ※80%超過について正当な理由がある場合も、市への届出が必要です。</p>
	<p>（対象）<u>前回（令和 2 年度前期）</u>いずれかのサービスで紹介率最高法人の割合が 80%を超過していた事業所</p> <p><b>1 で作成した「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算チェックシート及び計算シート」を高齢介護課に提出</b></p> <p>※確認のため、80%以上から 80%未満に変わった場合も提出をお願いします。</p> <p>上記のいずれにも該当しない場合は、市への届出の必要はありませんが、算定の根拠となる資料については、最低 5 年間は保存してください。</p>

（提出先・担当）  
高齢介護課 介護保険担当  
電話 0898-36-1526